

当レポートでは2016年12月末時点で統合報告書を発行している334社のレポート内容を分析し、その動向を広く発信することを目的としている。第18回となる今回は、発行各社のSDGsへの言及状況を報告する。

旧来、日本ではCSRレポートなどで活用されているイニシアティブ等は、国際標準規格ISO26000、環境報告ガイドライン2012、国連グローバル・コンパクト、サステナビリティ・レポート・ガイドラインG4が主流であった。

それに加え、持続可能な開発目標SDGsを価値創造プロセスの要素となりうる「社会課題の認識」と関連付け、統合報告書中で言及する企業が増えてきており、近年の官民あがりのESGファクターの投資における考慮と歩調があってきた。

SDGsには17の大目標と169のターゲットがあり、17の大目標にはそれぞれの課題を象徴するアイコンがある。統合報告書発行企業334社のうち、このアイコンを使用してSDGsへのコミットを示した企業は334社中の31社(9%)であった。参照方式としては、当該レポート中で直接アイコンを掲載している企業や、他発行媒体(データブック等)を参照するほか、webで言及している企業も見られた。

その業種は電気機器が6社で最多、続いて化学が4社、医薬・卸売・食料品が各3社あった。

SDGsの概念は、社会価値の創出と関連性が深い。そのため、CSR活動のマトリックス中にSDGsのアイコンを使用し活動と関連づけたり、非財務ハイライト中のグラフで関連するSDGsの目標を明示したり、また価値創造モデルの中でそのアイコンを明示して、特に注力するサ

ステナビリティの分野を明確にするなどして取り組み状況を報告していた。いずれも社会課題と事業機会を結び付け、自社の企業価値を積極的にステークホルダーに訴求していると考えられる。

また、上述のSDGsが国連で採択されたのを契機として、サステナビリティに関するガイドライン等の整備が進んだ。国際的なイニシアティブでは、持続可能な調達に関する国際規格ISO20400の英文版が2017年4月に発表され、グローバル・レポート・イニシアティブでは2017年4月にGRIスタンダードの日本語訳が公開されている。国内においても、環境省からも「環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた論点整理」が2017年3月に公表され、非財務情報の開示における手法が取り揃えられている状態だ。こうした各イニシアティブのエッセンスを取捨選択していくことで、開示すべき戦略等が洗練され、より対話に資する状況になっていくと考えられる。

社会から必要とされ、持続性のある企業であるということを訴える上で欠かせない、自社の事業と社会課題との関係性を、SDGsなどの国際的イニシアティブを参考にレポート等を通じて自社内で議論を重ね、外部に戦略的に開示していくプロセスが、今後更に重要になっていくであろう。